

## 家畜人工授精師免許証再交付申請の手続き

家畜人工授精師免許証を汚したり、損じたり、紛失した場合は、免許証の再交付申請をすることができます。

再交付申請は、申請書に次に掲げる書類を添えて、住所地を管轄する家畜保健衛生所に提出してください。

□ 家畜人工授精師免許証再交付申請書（様式→9ページ）

□ 家畜人工授精師免許証（原本）

※免許証を汚したり、損じたりした場合。

□ 家畜人工授精師免許証紛失届出書（様式→11ページ）

※免許証を紛失した場合。

□ 手数料：1,700円（島根県収入証紙）

※島根県収入証紙は、県内の山陰合同銀行の本支店・出張所の他、「島根県収入証紙売りさばき場所」で購入することができます。

### 島根県外で家畜人工授精師免許を受けている場合は？

島根県外で家畜人工授精師免許を受けた場合は、免許を受けた都道府県知事に書換交付（再交付）を申請します。

同様に、島根県で家畜人工授精師免許を受けた方が他の都道府県に移られた場合は、島根県知事に書換交付（再交付）を申請します。

なお、都道府県によって手数料や書類の提出先等が異なることもありますので、申請する場合は、その都道府県にお問い合わせください。